

第47期 決算 公 告

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	522,647	流動負債	246,880
現金及び預金	13,921	買掛金	81,102
受取手形	100	リース債務	6,208
売掛金	200,527	未払金	12,785
契約資産	9,362	未払法人税等	10,758
リース投資資産	28,649	契約負債	82,487
商品	34,444	預り金	23,007
仕掛品	1,080	賞与引当金	17,487
前払費用	85,421	役員賞与引当金	224
預け金	141,335	受注損失引当金	1,543
その他	7,808	アフターコスト引当金	228
		資産除去債務	219
固定資産	90,934	その他	10,832
有形固定資産	12,748	固定負債	20,893
建物	6,254	リース債務	16,792
構築物	32	資産除去債務	3,928
工具、器具及び備品	5,363	その他	173
土地	1	負債合計	267,773
リース資産	1,098	(純資産の部)	
無形固定資産	8,892	株主資本	333,234
ソフトウェア	8,847	資本金	21,764
リース資産	21	資本剰余金	23,769
その他	24	資本準備金	4,976
投資その他の資産	69,294	その他資本剰余金	18,793
投資有価証券	26,363	利益剰余金	287,701
関係会社株式	20,871	利益準備金	504
出資金	1,000	その他利益剰余金	287,197
長期前払費用	363	別途積立金	54,900
前払年金費用	2,439	繰越利益剰余金	232,297
繰延税金資産	4,022	評価・換算差額等	12,574
その他	14,267	その他有価証券評価差額金	12,316
貸倒引当金	△32	繰延ヘッジ損益	258
		純資産合計	345,808
資産合計	613,581	負債・純資産合計	613,581

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		678,049
売 上 原 価		519,379
<u>売 上 総 利 益</u>		158,670
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		105,855
<u>営 業 利 益</u>		52,815
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	1,257	
受 取 配 当 金	15,083	
業 務 受 託 料	1,376	
為 替 差 益	577	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	14	
そ の 他	639	18,945
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	97	
そ の 他	268	366
<u>経 常 利 益</u>		71,395
<u>特 別 利 益</u>		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	44	65
<u>特 別 損 失</u>		
減 損 損 失	159	
固 定 資 産 除 売 却 損	5	165
<u>税 引 前 当 期 純 利 益</u>		71,295
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,443	
法 人 税 等 調 整 額	△1,251	14,192
<u>当 期 純 利 益</u>		57,103

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 10 ～ 20 年

構築物 20 年

工具、器具及び備品 5 ～ 10 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい金額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

開発・SIを提供する請負契約による取引において、顧客に請求する日より先に認識された収益を契約資産として計上し、成果物の引渡し及び検収の受領による請負契約の完了に伴い、債権へ振り替えられます。

また、サービス、開発・SI及び製品を提供する取引において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を契約負債として計上しており、履行義務の充足により収益へ振り替えられます。

履行義務の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内を支払期限として受領しているため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の影響については調整していません。

なお、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益については、金額的重要性が乏しいため「売上高」に含めております。

(1) サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

(2) 開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

(3) 製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれております。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

(4) 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格の比率で、各履行義務へ配分しております。また、値引についても、主に独立販売価格の比率で各履行義務へ配分しております。なお、独立販売価格は、市場の状況、当社固有の要因及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能な全ての情報に基づき、予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もられております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,138 百万円

2. 保証債務

次の子会社によるその他取引に対する保証

保証先	保証金額
CTC GLOBAL SDN. BHD.	359 百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	1,138
PT. Nusantara Compnet Integrator	1,632
PT. Pro Sistimatika Automasi	127

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	4,132 百万円
短期金銭債務	39,311
長期金銭債権	3,589
長期金銭債務	171

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金否認	5,508	百万円
	関係会社株式評価損否認	1,655	
	資産除去債務否認	1,306	
	税務上の売上高認識額	1,108	
	未払事業税否認	784	
	未払金否認	767	
	減価償却費損金算入限度超過額	506	
	受注損失引当金否認	486	
	棚卸資産評価損否認	475	
	投資有価証券評価損否認	133	
	アフターコスト引当金否認	72	
	その他	288	
		小計	13,089
	評価性引当額	△1,640	
	合計	<u>11,449</u>	百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△5,664	百万円
	有形固定資産	△876	
	前払年金費用	△768	
	その他	△119	
		合計	<u>△7,427</u>
	繰延税金資産の純額	<u>4,022</u>	百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業年度 末残高 (百万円)
子会社	CTC テクノロジー(株)	東京都港区	450	システム保守・サポート	直接 100.0%	システム保守・サポート業務の委託等	保守業務の委託等	50,528	買掛金	9,448
							資金の寄託契約	—	預り金	11,804
子会社	CTC システムマネジメント(株)	東京都港区	300	システム運用・業務運用・運用管理・サポート	直接 100.0%	コンピュータ運用業務の委託等	資金の寄託契約	—	預り金	7,102

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件に関しては、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業年度 末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融サービス	—	金融関係取引	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 64,000	預け金	84,000
								(資金の払戻) —		
							資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	預け金	57,335

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件に関しては、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 57,634,720円41銭

1株当たり当期純利益 9,517,227円99銭